



定員 120名に達したので、受講希望の方は、

平成30年11月15日

各事業所 殿

1月の受講日を中心で下さい。

(一社)鳥取県労働基準協会

支部長 永東



フルハーネス型墜落制止用器具使用作業者特別教育の実施について

高所からの墜落による労働災害を防止するため、関係政省令の改正が平成30年6月に公布等され、平成31年2月1日から施行されることとなりました。

今回の改正の主な内容は、「安全帯」が「墜落制止用器具」に変更され、墜落制止用器具としては「フルハーネス型」を使用することが原則とされます。

また、「高さが2m以上の箇所において、作業床を設けることが困難な場合にフルハーネス型墜落制止用器具を使用して作業を行う労働者」に対して、労働安全衛生法第59条第3項(労働安全衛生規則第36条第41号)の規定により、事業者特別教育の実施が義務付けられました。

この特別教育は、施行に猶予期間を設けることなく、平成31年2月1日から適用されることとなっています。

今般、当協会西部支部でこの特別教育を下記とおりに実施することとしました。御社の従業員の中で、当該業務に従事している方、あるいは従事することが予定される方は、この機会に是非とも受講いただきますようご案内いたします。

記

- 日時 【学科】平成30年12月18日(火) 9:00~14:30 (8:30受付開始)
【実技】平成30年12月19日(水) の2時間

実技のA班~C班の時間帯は、当協会では決めさせていただき学科の日にお知らせします。

- 場所 米子食品会館 (米子市旗ヶ崎2030)
- 日程

学科:平成30年12月18日(火)

科目		時間	講師
学科	作業に関する知識	9:00~10:00	一級技能検定員 一級とび技能士 吉森 英樹 氏
	フルハーネス型墜落制止用器具に関する知識	10:00~12:00	
	(休憩)	12:00~13:00	
	労働災害の防止に関する知識	13:00~14:00	
	関係法令	14:00~14:30	

実技:平成30年12月19日(水) 【A班~C班のどれかの時間帯】

実技	フルハーネス型墜落制止用器具の使用方法等	A班 10:00~12:00 B班 13:00~15:00 C班 15:00~17:00	同上
----	----------------------	--	----

4. 受講料 協会員 12,000円 (1人あたり) 非協会員 14,000円 (1人あたり)

受講料の中には、特別教育用テキスト「フルハーネス型墜落制止用器具の知識」(972円税込)の代金を含みます。

5. 申込方法 別添申込書により申込みいただき、受講料は講習日までに振込又は当協会へご持参下さい。

尚、定員は120名としますが、受講者多数の場合は各社の参加人数を調整させていただきます。

【振込口座番号】山陰合同銀行 米子支店(普)3699989

(一社)鳥取県労働基準協会西部支部 をご利用下さい。

締切日以降に取消の申し出がありましても受講料は返却できませんので予めご了承ください。

※受講料は、受講当日は受けません。

6. 申込期限 平成30年12月7日(金)まで

7. 実技教育当日の受講者持参品等

(1)「フルハーネス型墜落制止用器具、ランヤード」一式をお持ちの方はご持参下さい。

(2)ヘルメット他、実技教育受講に相応しい服装

8. その他

(1) 労働基準協会発行の特別教育等受講者記録(旧受講証)をお持ちの事業所は必ず受講者に持参させ、受付の際に提出してください。

特別教育等受講者記録

事業所名 _____

所在地 _____

一社 鳥取県労働基準協会西部支部

特別教育等受講者記録

氏名	所属	受講年月	受講科目

労働基準協会発行の特別教育等受講者記録(旧受講証)をお持ちの事業所は必ず受講者に持参させ、受付の際に提出してください。

又、受講者には各人に修了証を交付します。

(2)受講者に当日の日程を周知させておいて下さい。

(受講者へ受講票は予め発行しませんので、開始時刻までに会場においで下さい。)

(3)生年月日の記入のお願い……

修了証の再発行時の本人確認のために利用するものであることを申し添えておきます。

(4)問い合わせ先

米子市東町11 メゾン東町ビル2F

(一社)鳥取県労働基準協会西部支部

TEL 34-5876 FAX 34-6877

フルハーネス型墜落制止用器具使用作業者特別教育受講申込書

(学科：12月18日・実技：12月19日)

フリガナ 氏名	生年月日
	昭・平 年 月 日
	昭・平 年 月 日
	昭・平 年 月 日
	昭・平 年 月 日

(受講者には修了証を交付しますので、氏名等正確にご記入下さい。)

協会員 (東部・中部・西部) 非協会員

(該当する方に○印をして下さい)

上記のとおり申し込みます。

なお、受講料は別途(月 日)振込みます。

(月 日)協会へ持参します。

受講料は、受講当日は受け付けません。

【口座番号】山陰合同銀行 米子支店(普)3699989

(一社)鳥取県労働基準協会西部支部

平成30年 月 日

事業所名

所在地〒

(TEL)

(FAX)

(一社)鳥取県労働基準協会西部支部長 殿

(申込期限12月7日)

(FAX 0859-34-6877)